

神奈川県では、保健師養成課程に在籍している学生の皆さんを対象に修学資金の貸付事業を実施しています。

今回の説明会ではこの貸付事業の制度について詳しく説明し、併せて保健師の仕事紹介も行います。将来、神奈川県や神奈川県内の市町村などで保健師として働くことに興味がある方は、ぜひご参加ください。

たくさんの方のご参加をお待ちしております！

「神奈川県保健師修学資金貸付事業の説明会開催」のご案内

◆ 開催日時

令和6年4月 24 日(水) 18:00~19:00

◆ 開催方法

ZOOM、アーカイブ配信

◆ 内容について

「神奈川県保健師修学資金貸付事業について」、
「神奈川県保健師の魅力について」、「質疑応答」



申込フォーム

◆ 申込方法について

神奈川県電子申請システム「e-kanagawa」より申込をお願いします。

申込時に事前に質問を入力することもできます。

申込の締め切りは令和6年4月22日(月)13時です。

URL:

https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/140007-u/offer/offerList_detail?tempSeq=71061

◆ 当日について

申込時に入力いただいたメールアドレスに当日の ZOOM 参加用 URL が送信

されますので、URL をクリックし入室ください。また、ZOOM のアカウント名は必ず

「大学(大学院・専門学校)名 氏名」にしてください。保護者の方はお子様の「大学(大学院・専門学校) 氏名」で構いません。

保健師として働いたら 神奈川へ



令和6年度

保健師修学資金貸付事業のご案内

全国の保健師を目指す
学生のみなさんが対象です！

保健師養成課程に在籍している方で、
将来神奈川県内の自治体において保健師として
働く意思がある方を対象とした修学資金貸付事業です。

保健師養成課程在籍中

貸付額 月額 **4万円** 年額 48万円

貸付期間 貸付決定から養成課程卒業まで(最大2年間)
保健師養成課程(保健師養成コース)に在籍している方が申請できます。

申請期間 令和6年 **4/1** ① ~ **6/7** ② 必着

申請方法 詳細は医療整備・人材課HPをご覧ください。
審査により貸付者を決定します。(令和6年7月頃予定)

保健師養成課程卒業後

神奈川県内の自治体において
保健師として

5年間継続して勤務した場合、

全額返還免除ができます。

修学資金に関すること

神奈川県健康医療局保健医療部医療整備・人材課人材養成グループ
電話：045-210-1111 (代表) 内線 4766
月～金(祝日を除く) 8:30～12:00 / 13:00～17:15

医療整備・人材課HP
修学資金がサポート ▶



保健師に関すること

神奈川県健康医療局保健医療部健康増進課健康づくりグループ
電話：045-210-1111 (代表) 内線 4784
月～金(祝日を除く) 8:30～12:00 / 13:00～17:15

神奈川県の保健師活動や採用
情報等について発信しています。
神奈川県保健師ナビ ▶

